

総務財政委員会報告資料

- 第2期「福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」原案及び「福岡市人口ビジョン」改訂案について

令和2年3月
総務企画局

第2期「福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」原案及び「福岡市人口ビジョン」改訂案について

1 趣旨等

- 国においては、平成26年12月に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が今年度末をもって期間満了となることに伴い、令和元年12月、令和2年度からの第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところであり、各地方においても、地方版の第2期戦略を速やかに策定するよう求めている。
- 本市においても平成27年10月に策定した「福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期戦略」という。）が今年度末をもって期間満了となることから、第2期「福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期戦略」という。）を策定するとともに「福岡市人口ビジョン」の改訂を行う。
- なお、第1期戦略については、第2期戦略策定までの間、計画期間を延長する。

2 基本的な考え方

- 第1期戦略は、福岡市総合計画が地方創生の基本的な方向性を先取りしていることから、これを基本に、地方創生の観点から施策等を整理、再構築して策定したものである。
- これまでの取組みの結果、見込みを上回るペースで人口が増え続け、基本目標に掲げた数値目標をすべて達成するなど、本市における地方創生の取組みは概ね順調に進んでいる。
- 第2期戦略においても引き続き総合計画を基本とし、基本的な構成等は維持しつつ、第1期戦略策定以降に取り組み始めた事業の追加等を行う。
- 第2期戦略の計画期間は、「第9次福岡市基本計画」の計画期間が令和4年度までであることを踏まえ、令和2年度から令和4年度までの3年間とする。
- 「福岡市人口ビジョン」については、策定以降の人口動態を反映するなど、必要な時点修正を行う。

3 第2期戦略（原案）のポイント

【新たな視点】

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においてSDGs、Society5.0等が新たな視点として追加されたことを踏まえ、本市の第2期戦略においても、SDGsの理念やSociety5.0の実現による社会課題解決の観点を踏まえながら地方創生に取り組んでいく旨を記載するとともに、各施策と関係が深いSDGsのゴールを記載

【主な追加事業】

Society5.0の実現に向けた取組みである、スマートシティ推進事業、エンジニアフレンドリーシティ福岡の推進などを記載したほか、第1期戦略策定以降の新規事業等を追加

【KPIの設定】

第9次基本計画の目標値を設定することを基本とし、既に目標を達成している項目についてはさらなる「増加」を目標に設定

4 今後の予定

- 3月 総務財政委員会報告（原案）
- 4月 パブリックコメント
- 5月 策定
- 6月 議会報告（成案）

5 別添資料

- 別添資料1 第2期「福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（原案）
- 別添資料2 「福岡市人口ビジョン」（改訂案）
- 別添資料3 「福岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（改訂案）

1 策定趣旨

(1) 地方創生をめぐる動き

- 急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、特に地方の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持するため、平成26年11月、「まち・ひと・しごと創生法」が施行
- 同法に基づき、国は同年12月、「長期ビジョン」、「総合戦略」を策定
- 令和元年度末をもって「総合戦略」の計画期間が満了を迎えることから、国は、令和元年12月、第2期「総合戦略」を策定

(2) 福岡市における地方創生の取組み

- 平成24年に策定した「福岡市総合計画」が地方創生の方向性を先取りしているため、これを基本に、地方創生の観点から施策等を整理、再構築し、平成27年10月、福岡市版の「総合戦略」を策定
- これまでの取組みの結果、見込みを上回るペースで人口が増え続けるとともに、基本目標に掲げた数値目標をすべて達成するなど、概ね順調に進捗
- 第2期においても総合計画を基本に、SDGsの理念やSociety5.0の実現による社会課題解決の観点を踏まえながら、引き続き地方創生の取組みを推進

(3) 計画期間と進行管理

- < 計画期間 >
令和2年度から令和4年度まで
- < 進行管理 >
 - 基本目標や施策に数値目標を設定し、進捗状況を総合計画とあわせて毎年評価、公表
 - 進捗状況や国の動き等も踏まえ、必要に応じ改訂

2 福岡市の人口の現状分析と将来展望（福岡市人口ビジョン）

(1) 人口の現状分析

- 福岡市の人口は年々増加しており、令和17年頃にピークを迎える見込み。
- 社会増の要因は、主に九州内からの転入超過。一方、社会減の要因は、主に東京圏への転出超過。
- 出生数は増加傾向だが、今後は減少に転じる見込み。死亡数は伸び続け、令和3年頃、自然動態が減少に転じる見込み。
- 高齢化は、全国に比べて10年ほど遅れて進行しているが、高齢者数は増え続け、令和22年には高齢化率が30%を超える見込み。
- 人口増減や高齢化の傾向は、地域によって差が生じている。

(2) 将来展望

基本的視点① [ひとの社会増]

東京圏への転出を抑制し、福岡市への転入を増やすことが、活力を維持・向上させるために必要であり、魅力的なしごと・雇用機会を創出し、新たな人の流れをつくることが重要となる。

基本的視点② [ひとの自然増]

若い世代の子どもをもちたいという希望が実現されるよう、仕事と生活の調和を推進するとともに、安心して生み育てられる環境づくりを着実に進めていくことが重要となる。

基本的視点③ [まちの持続可能性]

人口構造などが大きく変化する中、持続可能なまちであり続けるためには、生涯健康で元気な高齢者の増加や、地域で生活できる支え合いの体制づくり、市街化調整区域など人口減少や高齢化が先行して進む地域の活性化が重要になる。

3 基本目標

I しごと・雇用機会を創出し、活力につながる人の流れをつくる

II 働き方を見直し、安心して生み育てられる環境をつくる

III 超高齢社会に対応した持続可能で質の高い都市をつくる

4 基本姿勢

- 福岡都市圏における役割
- 九州における役割
- 日本における役割
- アジアにおける役割

基本目標Ⅰ しごと・雇用機会を創出し、活力につながる人の流れをつくる

<数値目標>

- ・就業機会の多さに対する満足度：48.2% (2018年度)→50%
- ・入込観光客数：2,134万人(2017年)→増加

(ア) 福岡市グローバル創業・雇用創出特区の推進と新たな価値の創造 [総合戦略(原案)p.7]

<重要業績評価指標>

- ・新設事業所数：1,114事業所/年(2016年)→増加
- ・クリエイティブ関連産業事業所数：2,504事業所(2016年)→2,900事業所

<主な事業>

① チャレンジ人材の集積・活躍支援と創業しやすい都市づくり

(スマートシティ推進事業, スタートアップ支援施設運営事業 等)

② クリエイティブ関連産業の振興(ゲーム、映像、ファッション、音楽、デザイン等)

(クリエイティブ福岡推進協議会による交流の場の創出 等)

(イ) 地域経済を支えている産業の競争力強化 [p.9]

- ・市内大学の民間企業などとの共同研究件数：887件(2017年度)→1,000件
- ・博多港・福岡空港における貿易額：4兆6,795億円(2018年)→増加

① 地場中小企業等の競争力強化

(中小企業・スタートアップ企業マッチング事業, 外国人材受入れ支援事業 等)

② 農林水産業経営の充実・強化と新たな担い手づくり

(多様な担い手の育成・確保, スマート農林水産業の推進 等)

③ 産官学連携による知識創造型産業の振興

(エンジニアフレンドリーシティ福岡の推進, 水素リーダー都市プロジェクト 等)

④ 国際ビジネス交流の促進

(アジアビジネス促進・支援事業, 国際貢献・協力を通じた海外ビジネスの展開 等)

(ウ) 新たな雇用につながる企業等の誘致 [p.12]

- ・成長分野・本社機能の進出企業数：57社/年(2018年度)→増加
- ・進出した企業による雇用者数：1,334人/年(2018年度)→3,000人/年
- ・在住外国人の住みやすさ評価：61.4%(2018年度)→67%

① 企業や本社機能等の立地促進

(重点分野の企業誘致推進事業(外国企業誘致推進事業等) 等)

② 外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくり

(共生の地域づくりの推進(外国人材の受入・共生事業) 等)

(エ) 観光・MICE振興による交流促進 [p.14]

- ・福岡市への外国人来訪者数：309万人(2018年)→増加
- ・外航クルーズ客船の寄港回数：264回(2018年)→増加
- ・国際コンベンション開催件数：296件(2017年)→増加
- ・国内コンベンション誘致件数：146件(2018年度)→160件

① 観光資源の磨き上げとおもてなし環境づくり

(国内外観光プロモーション事業, デジタルサイネージを活用した情報発信の強化 等)

② 交流がビジネスを生むMICE拠点の形成

(MICE誘致推進事業, 国内を代表するMICE拠点の形成 等)

(オ) 活力につながる人材の還流・定着等 [p.17]

- ・若者率の全国平均との差：+3.1ポイント(2015年度)→+5.0ポイント
- ・外国語で簡単な日常会話ができると思う生徒の割合：58.9%(2018年度)→60%
- ・就労目的の在留資格を持つ外国人の数：5,500人(2018年)→増加

① 若者や専門人材等の還流・定着

(U/Iターン促進事業, 留学生支援・ネットワーク構築事業 等)

② グローバル人材の育成

(小学校外国語科支援事業, ネイティブスピーカー(外国人英語指導講師)委託事業 等)

(カ) 都市の活力を牽引する拠点やゲートウェイの機能強化 [p.19]

- ・都心部の従業者数：36万6千人(2014年)→40万人
- ・博多港国際海上コンテナ取扱個数：95万TEU(2018年)→130万TEU
- ・外国航路船舶乗降人員：197万人(2018年)→210万人
- ・福岡空港乗降客数：2,464万人(2018年)→増加

① 都心部の機能強化と魅力づくり

(天神ビッグバン及び博多コネクティッドの推進, ウォーターフロント地区の再整備の推進 等)

② 高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり

(アイランドシティ整備事業, 九州大学学術研究都市推進機構との連携)

③ 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり

(福岡空港の機能強化, コンテナターミナルの機能強化 等)

基本目標Ⅱ 働き方を見直し、安心して生み育てられる環境をつくる

<数値目標>

- ・子育て環境満足度：72.0% (2018年度) →増加

(ア) 若者・子育て世代の経済的安定・経済的負担軽減 [p.23]

〔・25歳から44歳までの女性の就業率：74.2% (2017年) →75%〕

①就労の支援

(就労相談窓口事業, 再就職支援 等)

②子育てにかかる経済的負担の軽減

(子ども医療費助成, 幼児教育・保育の無償化 等)

(イ) 妊娠・出産・子育て等への切れ目ない支援 [p.25]

〔・地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合：
38.8% (2018年度) →65%〕

①妊娠・出産等に対する支援

(妊産婦・新生児訪問指導 (母子保健訪問指導), 不妊治療・相談 等)

②乳幼児親子の支援

(母子巡回健康相談, 乳幼児健康診査 等)

③医療・療育体制の充実

(周産期医療・小児医療の充実, 障がい児の早期発見・早期対応 等)

(ウ) 子ども・子育て支援の充実 [p.27]

〔・保育所入所待機児童数：40人 (2018年度) →0人〕

①幼児教育・保育の提供体制と人材の確保

(保育所等整備の推進, 保育士の人材確保 (保育士就職支援事業等) 等)

②多様な保育サービスの提供

(一時預かり事業, 延長保育の実施, 休日・夜間保育の実施, 医療的ケア児の保育 等)

③地域における子育ての支援

(子どもプラザ事業, 留守家庭子ども会事業 等)

④教育相談・支援体制の充実

(スクールソーシャルワーカー活用事業, SNSを活用した教育相談体制構築事業 等)

(エ) 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) [p.29]

〔・企業における女性管理職比率：10.0% (2014年度) →12%
・男女の固定的な役割分担意識の解消度：男性 63.4%, 女性 75.9% (2018年度) →男性 75%, 女性 80%〕

①働き方改革

(企業向け講演会の開催, 市民や企業と共働した子育て支援 等)

②女性の活躍の場づくり

(「ふくおか女性活躍 NEXT 企業 見える化サイト」の推進, 働く女性の活躍推進支援 等)

基本目標Ⅲ 超高齢社会に対応した持続可能で質の高い都市をつくる

<数値目標>

- ・健康に生活している高齢者の割合：50.6% (2013年度) →増加

(ア) 生涯元気に活躍できる社会づくり [p.32]

〔・スポーツ活動をする市民の割合：53.3% (2018年度) →60%
・NPO・ボランティア活動などへの参加率：14.5% (2018年度) →24%〕

①こころとからだの健康づくり

(福岡ヘルス・ラボ, 福岡マラソンの開催 等)

②いつでも運動できるフィットネスシティの推進 (健康づくりの環境整備)

(公園・道路等における健康づくり環境の整備)

③アクティブエイジングの推進 (生涯現役社会づくり)

(アクティブシニアの生涯現役さきがけ事業, アラカンフェスタ 等)

(イ) ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり [p.34]

〔・ユニバーサルデザインの取り組みへの評価：32.4% (2014年度) →65%
・高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合：
37.5% (2013年) →80%〕

①ユニバーサル都市・福岡の推進

(ベンチプロジェクト, 公共交通バリアフリー化促進事業 等)

②安心して住み続けられる住宅供給の促進

(サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業, 住まいのバリアフリー化の推進 等)

(ウ) すべての人が安心して暮らせる社会環境づくり [p.36]

〔・地域活動への参加率：49.7% (2018年度) →70%
・公民館の利用率：23.6% (2014年度) →50%
・福祉の充実に対する満足度：48.1% (2018年度) →65%
・市の施策によるソーシャルビジネス起業家数：56人 (2018年度) →70人〕

①支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

(共創の地域づくり推進事業, 地域デビュー応援事業 等)

②地域における総合的な福祉サービスの構築

(保健福祉総合計画の推進, 地域包括ケア情報プラットフォーム事業 等)

③NPO・ボランティア活動の活性化や多様な手法による社会課題解決の推進

(NPOと行政による共働事業 等)

(エ) 福岡型のコンパクトな都市づくりと地域活性化 [p.39]

〔・公共交通の便利さへの評価：79.5% (2018年度) →現状維持 (80%程度を維持)
・福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合：73.9% (2018年度) →85%〕

①ストックを活かした都市機能の充実と計画的な維持更新

(公共空間の利活用の推進 (みどり資産の価値の向上等), アセットマネジメントの推進 等)

②公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

(生活交通支援事業, 地下鉄七隈線延伸事業の推進 等)

③自然と調和した市街化調整区域のまちづくり

(農山漁村地域など市街化調整区域の活性化, 市街化調整区域における定住化対策 等)